

平成 23 年度 第 2 回 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会摘録

日 時 平成 23 年 9 月 6 日 (火) 14 時～16 時

場 所 京都府医師会館 2 階 212・213 会議室

出席委員 浜岡会長，荒牧委員，内山委員，岡部委員，金井委員，北川委員，木村委員，源野委員，小林委員，塩見委員，関委員，田中(恵)委員，田中(伸)委員，田中(泰)委員，近田委員，中田委員，西田委員，羽賀委員，檜谷委員，松本委員，村上委員，渡邊委員，横山委員

欠席委員 荒田委員，里村委員，清水委員，西川委員，布川委員，林委員，森川委員，山岸委員，山下委員，山田委員

事務局 足立局長，壁部長，塩見課長，高橋課長，安藤課長，大西課長，徳永課長，山根課長，長寿福祉課，介護保険課，保健医療課，住宅政策課

(開会) 14:00

<報告，協議事項案内>

<開会あいさつ>事務局

<報告事項>

1 平成 23 年度地域密着型サービス事業者候補の選定について

資料 1 平成 23 年度地域密着型サービス事業者候補の選定について

<資料説明>事務局

<意見交換・質疑>

特になし

<報告事項>

2 平成 22 年度地域包括支援センターの運営状況について

資料 2 平成 22 年度地域包括支援センターの運営状況について

3 地域包括支援センターアンケート調査結果について

資料 3 地域包括支援センターアンケート調査結果について

<資料説明>事務局

<意見交換・質疑>

木村委員 資料 2 の 5 ページ (2) について，「地域におけるネットワーク構築」のポイントが低い，地域差はあるのか。

事務局 ご指摘のとおり地域差はあるが、包括と福祉事務所支援（支援保護）課、地域の方々や地区医師会、関係機関等と連携し、できるだけ地域差が無くなるよう取り組んでいる。今後、どのような形で取組を進めていくかということも、重要な課題だと考えている。

荒牧委員 資料2の5ページ(3)では、「消費者被害への対応」の数値が低くなっている。これは、地域におけるネットワーク構築の中で改善していくものではないかと思うが、京都市としてはどのように考えているか。

事務局 ご指摘のとおりであると思う。消費者被害については、地域におけるネットワーク構築をきっちりとすることによって、大きく変わってくる部分もあると考える。3つ目の項目に「地域の協力者（民生委員等）への情報提供等について取組が遅れている」とあるが、ネットワーク構築ができていないことがその原因になっているという部分もある。

<協議事項1>第5期京都市民長寿すこやかプランの重点課題の設定と主な記載事項について

資料4 第5期京都市民長寿すこやかプランの重点課題の設定と主な記載事項について

<資料説明>事務局

<意見交換・質疑>

村上委員 国の財政も京都市の財政も困難な中だが、介護予防については、更なる情報提供や啓発が必要だ。介護予防についても早期発見・早期治療が大事である。自発的に診察に行かない方へ対応するには、医師も看護師も不足しており、大変だと聞いている。

次に、メンタル面について、インターネット等で調べていたところ、生きがいを持っている人と持っていない人とでは、平均余命に2年の差があるという、東大の老年学の研究結果があった。今後の参考になるのではないかと思う。

3ページの主な施策の1の中に「高齢者の身近な居場所づくりの推進」とあるが、私の住んでいる地域では、民間により、ちょっとした会議場のような場所が低料金で提供されている。こういったものを活用して、定期的カラオケやお茶を飲む会などができないかと考えている。

地域包括支援センターへの市民参加については、市民が直接参加できるような包括支援センターの運営協議会をつくってはどうか。

地域は今、崩壊過程にある。そのような中、リーダー的な方がおられる所では

地域コミュニティがうまくいっているが、そうでない所と大きな地域差があるというのが実情である。高齢者が増えていく中、地域の壁を無くし、高齢者の力を生かしていく必要があると思っている。

それから、17 ページのグラフで、傾聴ボランティアの利用の希望が非常に多いというデータがあるが、第5期の中で、傾聴ボランティアに関してのリーフレット等を作って、老人福祉員、民生委員に配布してはどうか。

西田委員 私は傾聴ボランティアをしている。先ほど居場所づくりという話があったが、話をゆっくり聞けるような場所をつくっていただければ、もっと活動しやすくなると思う。

内山委員 重点課題が、第4期では6つだったものを、第5期は4つに整理されたということであるが、なぜそのようにされたのか。

事務局 昨年12月に策定された京都市の基本計画において、高齢者の福祉分野についての重点課題が4項目となっており、それに見合うような形で、こちらの重点課題も4つに整理した。

浜岡会長 3ページの2の「認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進」は、今後、ますます重要性を増してくる課題だと思っている。そこで、(1)の4つ目の「認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり」について、今後は、例えばスーパーマーケット、生協、商店街などにも広げて支えていく必要性がかなり強まっているのではないかと感じている。京都市としては、今後、地域で支える仕組みづくりを考える上で、商工団体等の様々な団体も含めたような構想はあるか。

事務局 具体的にどういう形で地域を支えるかについては、掘り下げて考えていかなければならないと思っている。例えば、京都市では、今、一人暮らし高齢者の見守りサポーターというものを市民ボランティアでお願いしている。この見守りサポーターは1万人を目標にしているが、現在、一人暮らしの高齢者は約6万人なので、1人当たり約6名を見守っていただき、何か気付きがあった場合は包括に連絡してもらって、老人福祉員、民生委員、区役所、包括等でその後のケアをしていくという取組みである。このような形で、市民の方や地域のネットワークを有効に動かすことが、1つの重要な方法と考えている。スーパーや生協等における気付きの部分については、そのような事業者に見守りサポーターをお願いしていくということも、1つの方法だと考えている。また、認知症の早期発見についても大きな課題だと考えており、医学的な部分

についてどこで気づきができるのかということも合わせて考えていかなければならないと思っている。

渡邊委員 認知症対策について、京都市としては、徘徊等のエンドステージと予防のどちらに力を入れようとしているのかが、この書き方では分からない。
やはり、一番大事なのは予防だと思う。徘徊への対応ももちろん大事であるが、それ以前に、認知症自体を今後できる限り増やさないために、発生の予防ということをここでしっかりと掲げてもいいのではないかと思う。

事務局 予防の部分に加え、認知症の方に対してどのようなケアをしていくか、地域でどう支えていくか、両面の視点が必要だろうと考えている。予防に関しては先ほどもご意見いただいたが、地域の中での見守りサポーターによる見守りや、高齢者の居場所づくりによって、早期発見に結び付くのではないかと思っているので、そういった視点で進めていきたいと考えている。

荒牧委員 地域で支えるという仕組みづくりの中では、個人情報の扱い方も1つの大きな課題だと思う。近郊の他都市では個人情報保護に関して非常にハードルが高いと聞いているが、京都市ではどのように考えておられるか。

事務局 京都市においても個人情報保護条例に基づき、個人の情報を出さないというかなり高いハードルがある。しかし、情報というのは、守っているだけでは役に立たないため、セキュリティの担保を大原則に、どういう意識を持った方がどういう形でその情報を使うのかということを考えてしながら、共有していきたいと思っている。

源野委員 資料4の5ページ、重点課題3の主な施策の1の(2)「地域ケア関係機関の連携」の2つ目と3つ目の、医療系との連携について、今はそれぞれの機関で動いているものを、ネットワークをきちんと構築することで、効率よく質の高い連携ができるようになるという趣旨だと思うが、ここにも区役所・支所の役割を書いていただければと思う。このような地区単位である団体、職能団体等の取りまとめは、包括では難しく、やはり区役所の力が必要だと思っている。ここに挙げられている医療との連携というのは、それぞれの保健センターが従来やっておられたことである。そのあたりが、今、希薄になりつつあるので、ぜひ今回のプランの中で、連携のための仕組みを作っていただければと思う。

事務局 ご指摘のとおり、地域包括ケアを進めるうえでの地域の連携、ネットワークに

ついて、医療との連携は非常にウエイトが大きいと思う。しかし、地区医師会との連携や地域のネットワークについては、地域によってばらつきがあるというのが現状であるため、例えばモデル的に日常的な連携体制を構築して、良い形で機能すればそれを広めていくなどの取組が必要なのではないかと考えている。それぞれとの関わり方も含め、今後、実践に移していけるよう、考えていきたい。

檜谷委員 先ほどから、地域でどのように支えるかが大事だという意見がいくつか出ているが、地域によって条件や利用できる資源などは違うので、それを念頭に置いた上で、今あるものが最大限生かせるような方向性を目指すべきだということ、どこかで明確に書いたほうがいいのではないかなと思う。これは、住まいについても同様のことが言える。

住まいの関係では、住民が住宅の改修、改善を考えると、気軽に相談ができるような地域の工務店や福祉機器業者等の情報がさっと得られるということが大事だと思うので、どこかで、住まいに関する情報提供の推進について触れていただければと思う。

6ページの上段の(2)に「高齢者が安心して暮らせる住まいづくり」とあるが、高齢者の住まいを考える上では医療との連携も重要だと思うので、そのことも明記してはどうか。また、ここは「住宅リフォームへの支援」となっているが、住宅の中が完全にバリアフリーにできていても、家の玄関から道路までの間に様々なバリアがあるために、なかなか外出できないという方も大勢おられる。そういうところにも目配せしているという意味で、「リフォーム等」としてはいかがかなと思う。

それから、地域で支えるといったときに、ある地域に高齢者が集中するような状況にならないように、地域ごとにバランスのとれたコミュニティをつくっていくことも必要だと思う。そのためには、どのように住宅を配置していくかが非常に重要なポイントになるので、住宅行政との連携という視点も書き込んではどうかなと思う。

北川委員 認知症や在宅医療の問題は、このプランの中では重要な位置付けになると思うが、現状、認知症の方に対する医療の体制については、例えば、身体合併症を持っている方やBPSDの強い方への医療など、まだまだ不足している部分が多い。それにもかかわらず、21ページの第4期の進捗状況で、120番の「認知症高齢者に係る医療体制の充実」が「○」になっている。そういう認識で第5期プランを考えるのはおかしいと思う。この認知症に対する医療の中では、もう一つの医療計画である京都市民健康づくりプランについてほとんど述べられ

ていないが、そのことも今回のこのプランの中でしっかり書いていただくとともに、ここの議論の中で出ていたこともまとめながら、第5期プランにつなげていっていただきたいと思う。

在宅医療に関して、4期では療養病床の再編成と円滑な転換に向けた支援というくりで在宅医療が出てくるが、21ページの進捗状況で、「診療所の在宅支援機能の強化」や「受け皿となる施設等サービス提供基盤の充実や在宅医療の充実」が「△」になっているにもかかわらず、5期プランでは、医療との連携のところで、かかりつけ医の確保とか情報提供という形で書いてあるのみである。これでは非常に後退しているように感じる。また、在宅医療における不安な要因の1つとして、何か起こったときに病院に入れるのかという心配があるが、ここには病院についての記述も全くない。受け皿としての病院の確保ということは、看過してはいけないのではないかと思う。第5期プランでは、その辺りのことも十分に配慮して書き込んでいただきたい。

近田委員 重点課題3の(3)の「医療との連携」の中の「かかりつけ医とかかりつけ歯科医の確保」について、包括のアンケートの中で、薬局の数は多いけれども居宅療養指導を行っていないところが多いという意見があった。その部分については薬剤師会も頑張っているので、この文言の中に、「在宅に関わる薬剤師の確保」も入れていただければと思う。また、(3)の「在宅医療実施機関」の「情報提供の充実」についても、「薬局」を加えていただければと思う。

<協議事項2>第5期介護保険事業計画の策定に係る介護サービス量の推計について

資料5 第5期介護保険事業計画の策定に係る介護サービス量の推計について

<資料説明>事務局

<意見交換・質疑>

北川委員 短期入所生活介護サービスの不足については、様々なデータでもトップに挙げられており、非常に不安な面であると言われている。短期入所の割合を増やすということは考えておられないのか。また、ここに挙げられている人数は、国の示している推計手順に準じて示されているということだが、今後、独居高齢者、高齢世帯の方が増えてくる中では、やはりいろいろなデータに基づいた、実態に即したサービスや施設の整備ということが重要なポイントになってくると思う。ここの推計については、そういう部分を加味したほうがいいのではないか。

事務局 1点目について、この資料5は、短期入所については特養に併設して設置され

ることが多いという現実を踏まえ、これまでの利用実績等の数字も加味した上で、今後、どの程度の整備が可能なのかを見込んでまとめたものである。実際に、特養の整備相談をしていく中では、積極的に短期入所を併設いただくよう、話をさせていただいているところであるが、一方で、短期入所については利用者の入退所が多く、難しいという面があるので、その点を踏まえて、現実的な数字を検討していく必要があると考えている。

もう1点について、今後の流れとしては、在宅での支援も充実させていこうという方向にあるが、今後の高齢者や要介護者の増加を踏まえ、施設居宅系サービスの基盤整備についても、引き続き進めていかなければならないと思っている。考え方としては、その数量を見込むに当たって、今回は基本的に第4期の考え方を踏襲した形で、必要な対象者に対する割合で見込んでおり、当然、要介護の方々の増減も踏まえた数字になっている。

内山委員 介護や福祉の需要が膨らむ中で、財源の拡充が必要だということを、どこかで少し触れておくほうがいいのではないかと思う。結局、お金がなければ何もできない。分権という観点からも、第5期プランの中で、財源の問題について京都市独自の考え方を書き込んでもいいのではないかと思っている。

＜協議事項3＞居宅サービス等を提供している指定市町村事務受託法人の指定申請に当た る意見書の交付について

資料6 居宅サービス等を提供している指定市町村事務受託法人の指定申請に当た
る意見書の交付について

＜資料説明＞事務局

＜意見交換・質疑＞

特になし

(閉会) 16:00